【土屋委員長】 異議ないものと認め、さよう決定いたしました。

本日は、継続審査案件がございませんので、直ちに行政報告に入ります。

**ISO14001の認証取得返上及び新しい環境マネジメントシステムの開始について**。

【朝生環境政策課長】 それでは、ISO14001の認証取得返上及び新しい環境マネジメントシ ステムについて説明いたします。

本市では、平成11年3月に環境基本計画を一番最初に制定したときから、環境保全に関する基本的な 理念を定めてまいりました。同年12月に環境保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、 第一期環境基本計画が策定され、その中で本市のEMSの確立が位置づけられました。環境マネジメン トシステムの呼称につきましては、今後EMSと説明いたします。この一連の流れを受けまして、平成 12年3月28日にISO14001の認証を取得いたしまして、平成12年度からこの14001によるE MSをスタートしたところでございます。

以来、本年度に至るまで17年間にわたり、本市の全ての施設 においてISO14001によるEMSを実施してまいったところでございます。そしてこの間、EM Sに関する価値観やPDCAサイクルといった運用上のノウハウの定着が得られたところでございます。 また、ISO14001システムは、施設管理や事務所の汚染防止などを志向している傾向もあります から、環境啓発とか環境創出施策を数多く実施している本市のような行政機関に対して必ずしもマッチ しているとも言いがたい面もございました。そのため、システムの有効性の限界でありますとか、柔軟 な運用が難しいでありますとか、こういった一定の課題も浮き彫りとなってきたところでございます。

このISO14001による運営に当たりましては、近年見直しの必要性の議論もある中、市内のほ かの機関との相互監視の仕組みを検討したりとか、平成27年度につきましては14001の規格自体の 見直しなどもございましたので、こういった状況、また、ほかの自治体のEMSの動向などについても 注視してきたところでございます。また一方、環境マネジメントシステムの運用ツールという考え方か ら考えますと、14001以外のツールというのがございまして、例えばエコアクション21とかエコス テージでありますとか、こういったものなどの活用、あるいは14001の自己適合宣言など、さまざ まな手法なども検討してまいったところでございます。

このような一連の検討を重ねてまいりました結果、従来のEMSの概念をさらに改善する必要もござ いますし、本市のEMSを一層有効に機能させる、こういったことを目的に、ISO14001につき ましては本年度をもって認証の取得については返上いたしまして、次年度以降は本市独自のEMSを構 築しまして運用してまいりたい、このように考えてございます。

認証取得に係る手続等に関しましては、お配りしている資料記載のとおりでございますが、引き続き 今後どのように新しいEMSをやっていくかということについて御説明を差し上げたいと思います。ま ず、基本的な考え方といたしまして、EMSを、本市が平成12年度から策定している環境基本計画と、またその施策の実施状況を年度ごとに示しております年次報告書と連動させてまいりたいと考えており ます。ここを連動させることによりまして、環境に対する取り組みの一層の推進を図っていけるものと 考えております。また今後は、事業所としての環境マネジメントの推進と環境基本計画の推進ツールと しての2つの位置づけにより、一層環境への取り組みを推進してまいりたい、このように考えます。

新しいEMSについて、基本的な運用スキームや対象事業につきましては、これまで14001の運 用で蓄積されましたノウハウを活用しながら、コンセプトを「ネクスト・フィット・スマート」といい まして、有効性や合理性をさらに高めまして、評価改善体質の強化でありますとか対象の拡大を図ると 同時に、さらに使いやすいシステムというものを目指してまいりたい、このように考えております。

ちょっと内容についてもう少し具体的に申し上げますと、新しいEMSにつきましては、事業を性質 ごとに4つに分類いたします。この4つというのは、環境啓発でありますとか環境創出、汚染防止、省 エネ・省資源、この4つなのでございますけれども、このように分析いたしまして、これまでと同様に PDCAサイクルによるマネジメントを継続するとともに、先ほど申したように、一般的に公開されて おります年次報告書を活用したチェックや評価のフィードバック体制などを改めてしっかり構築してい くということで、先ほど言いましたPDCAのチェックからアクションのところの流れについても改善してまいるところでございます。

また、細かいことでございますけれども、様式が、従前ですと、ISOによりますと27種類とかある のですけれども、こういったものも一気に大きく圧縮いたしまして、また、電子データ化の推進も図り ます。また、専門用語の整理など、こういったことを実施しまして、さらに、これまで本来業務とIS Oが求めていた業務が重複するものなどもございましたから、こういったものも見直しまして、コスト とかの削減も改善してまいりたい、このように考えております。

繰り返しになりますけれども、今回は、本市の環境マネジメントがより有効に運用されることを目的 にシステムの見直しを行ったものでございます。新しいEMSにつきましては、29年度より運用を開始 する予定でございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いします。

【土屋委員長】 これより質疑に入ります。

（他の委員の質疑は省略）

【笹岡委員】 御説明ありがとうございます。何点か質問させていただきます。

 今回、ISO14001の認証取得返上ということですが、このISO14001自体、認証を取得 しているのが全国で2万、自治体にすると500くらいというようなものもありましたが、その中でどの くらいの自治体が返上しているのか、またそれを検討しているのかというものの、先ほど来ほかの自治 体の動向も見ながら決断したことだなどとおっしゃっておりましたが、データがあればお願いいたします。

 またこの経緯の一番の理由に、柔軟な運用が難しいことや、有効性の限界等が課題となっているとありましたが、ほかの自治体やほかの企業の返上を見る限りは、やはり一番に管理費の発生や、それに伴う審査のための報告書の作成の手間などが挙げられておりますが、武蔵野の場合は、この運用の難しさと、ちょっと私はしっくりはこなかったのですが、有効性の限界が一番の課題だったのかどうかというのを伺います。

3点目には、今まではこのISO14001に基づく環境マネジメントシステムが、それに適合して いるかどうかということで、日本環境認証機構(JACO)の審査か監査が入っていたかと思いますが、 こういったものというのは、今後武蔵野市環境マネジメントシステムの開始においてはどうなるのか。

つまりは、今は内部監査が70名いるとおっしゃっておりましたが、今後第三者の監査はどうなっていくのか、またそういったものは有識者などでつくられるのかどうかという、この3点を伺いたいと思います。

【朝生環境政策課長】 まず、自治体の14001の取得状況でございますけれども、23区・26市の 状況などで言いますと、今もうその49の中で独自システムをやっているのが33自治体ありまして、この 33自治体のうちの16自治体、約半分ですが、こちらが従来14001でやっていたものを認証を取得し たというような状況でございます。

あと、民間企業などですと、やはり商業的な意味合いも大きいです ので、実際は14001を取っているところは多いのですけれども、自治体だけとして考えれば、今、 28年4月時点なのですけれども、全国でISO14001を取得している地方自治体というのは、今把握している段階では28自治体でございます。

あと、管理費の発生とコストの関係、あと有効性の限界のあたりについての説明をもう少しということなのですけれども、実際先ほど目標に対してそこまで達成できるかという話が出ておりましたけれども、どうしても14001自体が、これも繰り返して申しわけないのですけれども、マイナスを減らすとか、大気汚染の防止でありますとか、省資源化あたりのところにやはり傾斜しているといいますか、 そういう部分を大きく見ておりますので、武蔵野市でやっている事業というのはプラスを高めていくようなことが非常に多うございます。

ですからそこら辺が、14001で管理する目標管理みたいなとこ ろとか公害防止、汚染防止みたいなところというのは比較的すんなりいったのですけれども、そういった高める部分に関してなかなか14001というツールでは有効性の限界があるのではないかという、そういう意味で説明させていただいております。

あと、外部審査の関係ですけれども、これは委員御指摘のとおり、外部審査による客観性でありますとかお墨つきというのは、これはもう14001の一番の特徴といいますか、武器でございます。実は そこは内部でも一番議論したところで、もう外部の目が入っているから、そして14001というエン ブレムで、今までかなりの部分でそこに負っていた部分があるのですけれども、正直言いまして、そこだけいいましたら14001のほうが明らかに長けているといいますか、そういったエンブレムに関してですね。

ただ、先ほど来総合的な検討をしてまいりました中では、トータルとしてどういう環境マネ ジメントのやり方がいいのかという見直しの観点からいいますと、新しいやり方という形になってきているというところでございます。逆に、こういった新しい形で武蔵野市がやっているような形自体は、我々のまた新しいやり方というPRポイントとしてしっかりやっていければと、このように考えております。以上です。

済みません、ちょっと補足します。外部の目に関しましては、今後、先ほど言いましたように環境市民会議のほうに年次報告書の報告審査という形でかかってまいります。

先ほど言いましたJACOのような外部審査機関とは違うのですけれども、環境市民会議の中には市民を初め一定の識者、大学の先生 の方などもいらっしゃいますから、今後そういった目では審査をしていただくという形にはなってまいります。 以上です。

【笹岡委員】 わかりました。今のところは、では今までやっていたJACO(日本環境認証機構) などの第三者の目の予定はなく、有識者にかわるものとして、環境市民会議のチェックを考えているということだったのですね。わかりました。いま一度、環境市民会議のメンバーがわかれば、どのような 方々がなっているか確認させていただきたいと思います。

あと、確認なのですけれども、先ほどの数字がちょっとわからなくて、49自治体のうち独自でやって いるものが33で、その中の16がISO14001を持っていたけれども独自になっていったというよう な、返上したけれども独自のもので始めたのが16自治体というような理解でよろしいのか、確認させてください。

もう1点は、やはりお話を聞いていて、ISOというのはエンブレムというようなお話がありました が、私も民間企業におりまして、やはりそれを持っているということが信頼や信用につながっていたからこそ、煩雑な手続等がありながらも認証を取得していたというような印象があります。それを返上してでも新しいものにしたほうがプラスがあるというようなお話だったと思うのですけれども、これというのはつまり、このISOの認証そのもの、それが持っている社会的な信頼、信用といったものが、I SO自体が価値の低下をしているとまでは言いにくいのですけれども、自治体にはなじまなかったとい うような理解でよろしいのか。

まだ一般企業は持っている、例えばグローバル企業などはそれを掲げて、 その子会社なども全部取っていっているような動きがある中で、自治体は返上の動きもあると。それは自治体になじまなくて、もっともっとやれることがあるからこそISOを返上するという理解でいいのかどうかというのを伺いたいと思います。

最後には、ネクスト・フィット・スマートのコンセプトというのをもうちょっと説明を伺いたいと思います。

【郡環境部長】 今のISOの価値観のお話でございます。私どももISOから離脱するというとき に、まずほかの、例えば自治体もそうですし、例えば市内の大きな企業さんと話をするときに、ISO という共通言語を持っているとすごく議論がしやすかったというのがございます。

そういう中でいうと、 今委員がおっしゃったように、ISOというのは国際標準化機構のルールですので、それにのっとって やるということはもう共通言語ということになってまいりますので、すごくわかりやすいし、わかっていただきやすいというのがあります。

ただ、民間の方々というのは、基本的には営利企業として事業活動をする際に、自分たちの活動が環境にどういう影響を及ぼすかということを証明する必要性があるというふうに思いますので、その方々と話すと、自分たちはISO14001という誰もがわかりやすい 認証を取得する必要があるということをよくおっしゃいます。

一方、私どもは自治体です。これは市民の自治で運営している固まりでございますので、私たちの活動、市民と一緒にやっていく自治自体が環 境にどういう影響を及ぼしていくかということを証明していく必要があると思います。

その際は、先ほど来でございますが、ISOという規格がつくっているもので証明しようとすると、 例えば市役所ということでいきますと、事務所と考えますと、私たちはよく呪文のように紙・ごみ・電 気と言ったのですが、どの職員も紙とごみと電気を少なくしましょう、まずそれが入口だということで、 ISOをずっとやってまいりました。

その中で電気を消すとか、裏紙を使うとかということが進んでき たのですが、さっきも申しておりますが、自治自体はもう本当に市における森羅万象がありますので、 教育活動ですとか啓発活動ですとか、その辺がISOではかれないというのが私たちはジレンマとして 持っておりましたので、そこも含めて今後、もう十数年やっております武蔵野の環境保全というもので 市民の皆さんに市の活動を明らかにして、ごらんになっていただいて、環境市民会議でも諮るというル ールになっておりますので、そこで改善するべきことなどの御指摘もいただきながら、市民の皆さんに 広く環境にかかわる活動を証明、公表していきたいなというふうに思っております。

【朝生環境政策課長】 東京都の23区・26市の状況についてもう少し詳しく説明いたしますと、今、 武蔵野を除く49のうち、ISOによるマネジメントをやっているところが8自治体でございます。8自治体のうち6が認証取得を継続しているところでございます。

ほかの2に関しては自己適合宣言という 形でやっております。私が先ほど申しました、独自システムとその他の規格をあわせて37がやっておる のですけれども、この独自システム37というのは、今回武蔵野市がやろうとしている独自システムであ るのですけれども、この33のうちの16が以前はISO14001による管理をしていて、独自システムに移行したということでございます。

あと、ネクスト・フィット・スマート、ちょっとキャッチーなコピーであれなのですけれども、新し いEMSのコンセプトなのですけれども、まず、ネクストのことに関しましては、ちょっと先ほど有効 性の言葉の議論もあったのですけれども、一層このマネジメントの有効性を高めたいということで、こ れまでのノウハウを生かしまして、それで大きく環境側面を4つに分類しまして、もう一度繰り返しに なりますけれども、啓発の部分でありますとか、環境創出の場合、これはプラスをより高める部分です 。

あとマイナスの部分として汚染、公害を防止する部分、紙・ごみ・電気、省エネ・省資源の部分と、こ の4つを章立ててやっていくあたりを新しいやり方でネクストというイメージで呼んでおります。あと、フィット・スマートというのは、やはりこれも先ほどの繰り返しになる部分もあるのですけれども、様式の圧縮でありますとか、電子化の促進でありますとか、専門用語の廃止、このあたりをより武蔵野に 合うような形でわかりやすくスマートにしまして、あと、本来業務とEMSの二重行政の部分、もうちょっと言いますと、旧14001では手順書とか力量訓練とか緊急事態への対応とかという形で、また 複雑な処理があったのですけれども、そういった部分をスマートにしていく、そういったあたりをコンセプトにしております。 以上です。

【土屋委員長】 よろしいですか。これにて質疑を終わります。 次に、武蔵野市生物多様性基本方針(案)について、報告をお願いいたします。

【朝生環境政策課長】 それでは、**武蔵野市生物多様性基本方針(案)**について御説明いたします。

まず、策定に至る背景でございますけれども、平成4年に国連による生物多様性条約の採択に始まりま して、平成20年には生物多様性基本法が制定されるなど、一連の生物多様性への取り組み機運の高まり の中、本市におきましても、平成28年度より運用しております第四期環境基本計画の中で、生物多様性 の基本方針の策定が明確に位置づけられたところでございます。

続きまして、方針の基本的な考え方についてですけれども、生物多様性の現状や課題、また方針など を明らかにして、そのために必要な施策を体系化して総合的に推進すること、また、生物多様性の意義 を広く市民に啓発すること、こういったことを目的に策定するものでございます。生物多様性基本法の 定める生物多様性地域戦略というのがあるのですけれども、こういったものの位置づけを持つとともに、環境基本計画の下位計画として位置づけたいと思っております。

またあわせて、関連する市の個別計画 とも連携していくものでございます。

策定に当たる経過でございますけれども、過去に3回ほど市内の生物生息調査なども実施しておりますし、また、本市の地勢とか歴史などをここで改めて分析をしまして、環境に関する審議機関として設 置されております環境市民会議がございますので、こちらにおきまして、玉川上水などを歩いたのですけれども、こういった現地視察なども含めまして、6回にわたる審議を経まして、本日、方針案としてまとまりました。

それでは、方針の構成とか内容につきまして御説明差し上げます。方針案は4つの章からつくられて おります。本日お手元には概要版と本編をお配りしておるのですけれども、概要版に沿って内容を説明 いたしますので、お願いいたします。

まず1ページ目をお願いします。最初に、生物多様性の定義でございます。これは「様々な生きもの がつながっていること」としております。ここでいう生物とは、動物、植物、昆虫にとどまらず、分解 者である微生物など幅広い意味での生き物を示してございます。その上で、生物多様性が我々人間にも たらす4つの恵み、直面している4つの危機、保全すべき3つのレベルについてそれぞれ記載してございます。なお、本編のほうには外来種でありますとか、人間に害を及ぼす生き物、いわゆる害獣とか害虫といったものに関する考え方も記載してございます。

続きまして2ページをごらんください。方針の基本的な事項でございますけれども、ここにつきまし ては、私が今ここで冒頭に説明したとおりでございますが、なお、本方針につきましては、一定の施策までを示しているところではございますけれども、アクションプランといいますよりかはマスタープランの性格を有するものとして据えておりまして、個別具体のまた政策に関しましては、関連する個別計 画などに反映されていくものと考えてございます。

続きまして3ページをお願いいたします。本市の現状と課題を整理しまして、武蔵野市における生物多様性のポイントを示しているところでございます。

歴史から見ました本市の特性、玉川上水のような 骨格をなす生態系のいわゆる回廊と呼ばれているようなものでありますとか、公園などのまとまった緑などの地域の特性、また、先ほど言いました調査により実際に測定された生き物、生物種などを多角的 に分析をいたしまして、また一方で、本市のまちづくりの動向や特性とか、あと市民活動や文化的な側 面、また小規模な自治体であるがこそ関係機関の連携がひときわ大切であるということなどを整理してございます。整理の仕方としましては、本市の強み・機会として捉えることができる点と、反対に本市 の弱みや課題として捉えなければいけない点、この2点について整理いたしております。

最後に4ページをごらんください。

目指すべきまちの姿を3つの側面から指し示してございます。ま ず第1点としまして、人間と自然が調和する武蔵野らしい生物多様性を守り育てるまち、第2点といた しまして、市民生活と生物多様性の関連性を多面的に理解し、そして発信するまち、3つ目に、生物多 様性について多様な主体が自発的に行動し、積極的に連携するまち、この3つの目指すべきまちの姿を 方針として定めまして、本編におきましては、それぞれのこの3つの方針に沿った施策の方向性と主要 な施策について記載するとともに、一番最後に、ちょっと概要版にも示しておりますとおり、私たちの 身近な行動例についても示しているものでございます。

なお、今後の予定についてでございますけれども、資料にも記載しているとおり、本日の行政報告後 の、あした2月7日から28日までの3週間パブリックコメントを実施したいと考えております。その後、 このパブリックコメントの結果を踏まえまして、3月中にはもう一度環境市民会議の最終的な審議を経 まして完成させたいと考えてございます。

以上で説明を終わります。

【土屋委員長】 これより質疑に入ります。

（他の委員の質疑は省略）

【笹岡委員】 お時間もあれですけれども、4点ほど伺いたいと思います。済みません。

まず、先ほどもありましたが、もう一度確認させてください。この後パブリックコメントがあります が、その後どのようにしてこの基本方針の(案)が取れていくのかということをもう一度確認させていただきたいと思います。

もう1点は、これはアクションプランよりマスタープランの意味合いがあるというようなお話を先ほどからいただいておりますが、今後どのような各分野の事業や個別計画と結びつけていくのか、そのイメージでもあれば伺いたいと思います。

もう1点は、この内容について何点か疑問に思ったことがありますので、伺いたいと思います。

例え ば7ページなのですけれども、「人間に害をもたらす生きもの」の部分ですが、生物多様性を語るにお いて、まずこの人間に害をもたらす生き物が1ページにぼんと載っかっていることがまず私は疑問でした。

なぜならば、人間に害をもたらす生き物の、生物多様性ということを考える中で大切なことというのは、私自身の考えでは、この1行目の後半です。

「しかし、これらの生き物は人間にとって直接的に害 をもたらしても、省略しますが、生物多様性に貢献し、ひいては人間に利益をもたらしている場合もあります」、といったことが本当に生物多様性の生態系の中のバランスとして一番大切なこと、全ての生き物がさまざまに絶妙なバランスを保ちながら、本当は生息しているのだということが本当の生物多様性 だと考えているのです。

生物多様性基本法においても、一番最初の前文に、「一方、生物の多様性は、人 間が行う開発等による生物種の絶滅や生態系の破壊何たらかんたらということで、重大な影響を与えるおそれがあることから、また省略しますが、限りなく人間活動がその生物多様性に影響を与えないように暮らしていき、次の世代にきちんとした自然環境を受け渡さなければいけない」ということが生物多様性基本法の前文に書かれているのです。

そういうものを踏まえても、ちょっと私はこの7ページの部分 はすごく疑問だったのです。本当に極端な話をしてしまえば、生物多様性に関して一番邪魔しているの は人間活動だと思っておりますので、そういった中で、この害獣、害虫の説明を書く、この書き方です 。

「しかし」からを強調するのではなくて、人間に害をもたらす生き物のことを書いているというのは疑問に思いますが、いかがでしょうか。

例えば、このカラスの問題も書かれていますが、カラスの問題としてカラスの説明文が、本当は健全な生態系においてはオオタカが積極的に補食し、個体数のバランスがとられることもあり、この意味でも生物多様性の保全は重要となりますと書いてあります。

例えば、子どもにたまに聞かれるのですけれ ども、カラスはごみを食べているから汚くて嫌だとかと息子も言うことがあるのですけれども、そういうときに、では何と教えるかといったら、カラスは本当は農作物とか果物とか食べていると。でも、近くに畑も少ないし、ここは都心だからそういったこともないし、冬は特に食べ物が少ないからあさっているのだよと言ったりするのです。

でも、私がこの文章を読んだ限りではそういうこともなくして、と にかくオオタカのバランス的にもちょっとカラスがふえていますみたいな感じに捉えるのです。それは マスタープランの本当の根本の生物多様性の戦略としてはどうなのかなというふうに思いました。だと したら、ではなぜオオタカが減ったのか。そういったタカ類とか猛禽類とかがどうして減っているかとか、そういった話。

もしくはこのニホンジカの説明も、天敵であるオオカミの絶滅などによってニホンジカがふえていますと書いてあるのですけれども、ではなぜオオカミが減ったのですかという話が生物 多様性ではないかなと思っているのです。このことに関してはいかがでしょうか。

【郡環境部長】 **ちょっと哲学的な話だと思うのですが**、誰にとっての生環境をつくっていくかとい うことになるのだと思います。

実はそういう話も委員会でたくさん出ました。1つおもしろいと言った らあれかもしれませんが、2ページに武蔵野市で見られる生態系のピラミッドという絵がありまして、 ある委員の方から、このピラミッドの中に人間ってどこに入るのですかというような話がありまして、 どこに入るのだろうという話なのですが、まあ、これを専門にやっているというか、先生の御見識でい うと、これは補食関係にありますので、自然界の強弱をあらわしている図になると。

人間というのは、この境目に関係なく、どの世界にも関与することができてしまう、自然界にとっては強大な危ないというか、存在なのだというところで、この生態系という切り口で人間とか人間活動を考えるというのは物 すごく難しいことなのだということを私も学びました。

今、委員がおっしゃった、人間に害をもたらすというのも、例えば武蔵野市みたいな住宅地で考える害と、全く違う、野原というか森林の多い自治体で考える同じ動物の害というのは全く違う状況になってくると思います。

そのオオタカが減った、もともとは原っぱがあってリスがいたりウサギがいたりというのがなくなっていく、そういう意味で考えると、こういう住宅地でオオタカと考えるのはすごく連関性が難しい問題になってまいります

。私どもはそういうような一定議論をいたしまして、武蔵野市というこういう海もない、山もない、住宅地化した中の生態系って何だろうというような書き方になっておりまして、そういう意味では、委員がおっしゃるようにちょっと説明が足らないところがあるのかもしれません。気をつけてチェックをしたいと思います。

【朝生環境政策課長】 今後のスケジュールに関してですけれども、ちょっと繰り返しになりますけ れども、明日2月7日から28日まで3週間パブコメを実施します。そこでまた市民の皆様等から御意見 が出ましたら、またそういったものの中身をどう反映するかをまた検討いたしまして、3月中にもう一 度環境市民会議に諮って審議をしていきたいと思っております。最終的にはそこにおいて決定させてい きまして、来年の4月以降の公表というようなスケジュール感を考えております。

また、今回のこの計画がどのように個別計画につながっていくかのイメージについてでございますけ れども、例えばですけれども、緑の基本計画がちょうど来年から改定に入ります。そうしますと、この 方針がありますので、ある程度緑の基本計画の中でこの方針を踏まえた上で個別計画にだんだんと落としていっていただけるというふうに期待しておりますし、また、既にあるいろいろな計画については、その考え方の中で生物多様性についての関連するような方針があるかどうかについては、今回つくるときにしっかり精査しまして、反映するものは今回の中に入っている、そういった関係でございます。ですから、今後の個別計画についてまた次々と反映されていくようなイメージでございます。 以上です。

【笹岡委員】 わかりました。では、ちょっと要望なのですけれども、全体的にこれは生物多様性基本法をベースにというか、それを受けての基本方針だと思いますので、この生物多様性基本法の前文のニュアンスですね、先ほど申しましたように、人間活動において、これからこういった多様性をどのように守っていくか、どう影響しないでいくかということが大切だといった部分をもう少し色を出していただきたいなと思いました。

この1ページの定義においても、さまざまな生き物がつながっていることを生物多様性といいますとあるのですけれども、生物多様性基本法よりはちょっとぼんやりしたかなと。

もう少し**この生物多様性基本法というのは、この一番最初のページにおいては、もう少し社会的な意味を持って書かれていると思いますので、そこが伝わりやすくしていただきたいなと要望いたします。**

最後に1点は、22、23ページは非常におもしろかったです。生き物調査をしていただいた努力の結果 だなと思いました。

あと2点ですね。それにかかわる5ページなのですけれども、イノカシラフラスコ モがかいぼりにおいて60年ぶりに発見されたと。かいぼりというのも生物多様性についてすごくかかわ っていることだと思いますので、こういうことを、この記述を書くのだったら、ではどうして発見されたのかといったこともあってよかったのではないかなと思いましたので、これも何かあればで結構です。

もう1点は、この武蔵野市生物多様性基本方針においてやはり特徴的なものというのは、市街地ならではの生物多様性の基本方針だと思うのです。

武蔵野は、私などが言うよりも皆さん御存じのとおり、 立地も非常に特殊というか、都心のようでとても緑の環境が多く、井の頭公園もあり、また歴史として も、昭和46年の第一期長期計画で緑と水のネットワークを位置づけてきた、そういったようなこともあ りますので非常にいいと思うのですけれども、市街地ならではの生物多様性に配慮した暮らし方というものの、29ページと31ページ、では何ができるのだろうということで、各主体の日常的な行動(買い物、 ごみ捨て)というのが29ページにありますし、30ページと31ページには身近な取り組みというものがあります。

本当はこれが市民の方にとったら一番わかりやすいことなのかなと思って読んでおりました。 個人的には、31ページの一番上、「生物多様性に配慮した消費行動をする」ということが、この都心部、 市街地においての生物多様性に関して非常にわかりやすいことの一つなのかなと思いますので、今後もう少し注目していっていただきたいなと思います。

若い世代で余りこういった生物多様性とか環境問題とかに疎そうな人たちでも、今、エシカルという 言葉が出てきたりとか、アーバンパーマカルチャーという言葉が浸透してきたりとかというのもありま す。エシカルな消費というのは、環境保全や社会貢献をベースにした倫理観とか消費倫理というもので すけれども、そういったところもあると思うのですが、そういったものというのは今後アクションプラ ンにかかわってくるのか、これはマスタープランにはこのぐらいの書き方になっていくのかというのを ちょっと伺いたいと思います。また、このままだったらこのままです、でもいいのですけれども。

【堀井副市長】 まず、非常に先ほどから生物多様性の考え方についていろいろな御意見をいただい

て、まさにこれが多様性の議論だと思っております。例えば木を植えるということをおっしゃいました。 木を植えること自体が人為的ではないかという話があります。

雑草を抜く、雑草を抜くのは一つの特定 の生物をいじめているのではないかという、そういうこともあります。先ほどクヌギの話が出ました。 クヌギも、いわゆる里山ができた時点で炭やその他の材木として植えるようになったからクヌギがあるわけで、ほっておけば、この温暖化の中で必ず常緑樹のほうが強くなる、これが自然だという考え方もあります。

さまざまな考え方がありますので、私どもがこういう生物多様性の基本方針を出すことによ って、市民の方に我々が武蔵野市民として必要な生物多様性というのは何なのかということを考えていただける大きなきっかけになるのではないかというふうに考えます。

なかなか行政が生物多様性に一つ の結論を導き出していくというのは、これは難しいのではないかと思っておりますので、こういうこと を契機に市民議論が広がることが大きな成果として期待をしていきたいというふうに思っております。

【土屋委員長】 それでは、これにて質疑を終わります。

もう1点ですので、引き続きのほうがいいですよね。それでは次に、新テンミリオンハウス「ふらっ と・きたまち」の開設について、高齢者支援課のほうから。

【森安高齢者支援課長】 新テンミリオンハウス「ふらっと・きたまち」の開設について御報告いた します。

市内8カ所目となります新しいテンミリオンハウスふらっと・きたまちを吉祥寺北町5丁目に開設いたします。

まず、施設の概要でございますが、施設名称は、テンミリオンハウスふらっと・きたまちです。運営団体は、大野田地域福祉活動推進協議会(大野田福祉の会)となります。

開所日は平成29年2 月26日の日曜日で、この日に開所の式典を開催する予定でございます。開設日は、火曜日から土曜日の 5日間でございますけれども、祝日、年末年始はお休みとさせていただきます。土曜日なら来られるという方もいらっしゃるだろうということで、土曜日に開設をしたいのですけれども、開設当初から週6 日、月曜日から土曜日までやるのはなかなか大変なので、火曜日から土曜日とさせていただいたという ことでございますし、なおかつ、月曜日に祝日が重なることが多いということもありますので、こうい った開設日になったということでございます。利用時間は午前10時から午後4時まで、スタッフがいる のは午前9時から午後5時となります。延べ床面積は77.01平方メートル。構造・規模でございますけ れども、木造2階建ての新築です。所在地はそちらに記載のとおりです。

施設の特徴ですが、テンミリオンハウス初の地域社協による運営となります。

地域ニーズに合ったサービスを提供し、地域とのつながりを大切にした運営を目指してまいります。施設名称は、運営団体及 び建物の所有者様と協議の上、決定いたしました。

誰もがふらっと立ち寄れるような施設になってほしい、あるいはフラット、みんなが対等・平等な立場で過ごせる施設でありたいという願いが込められたものでございます。建物1階を市が無償で借り受けまして、テンミリオンハウスとして開設いたします。 2階は所有者様のお住まいとなります。

裏面をお願いいたします。2の平面図ですけれども、これが1階の平面図になります。左手側が道路 になりまして、こちらが西になるわけですけれども、網かけになっている部分が所有者様の玄関と、こ こから2階に上がって、2階にお住まいになるということです。白い部分がテンミリオンハウス部分に なってまいりまして、中央あたりに玄関がございまして、活動室と調理室等がございます。トイレが2 カ所ございますけれども、右上のトイレにつきましては、おむつ交換のできる台なども整備をした誰で もトイレの形態となっております。

お手数ですが、また1面にお戻りいただきまして、これまでの経過と今後のスケジュールでございま すけれども、黒丸の3番目からです。昨年10月24日にテンミリオンハウス事業採択・評価委員会を開催 いたしまして、2団体の応募がございましたけれども、それについて審査をし、採択結果を市長に報告をして、大野田福祉の会が運営団体に決定したところです。

そして、1週間前ですが、29年1月29日、先週の日曜日にけやきコミセンにおいて運営団体と市の共催による近隣住民説明会を開催いたしました。 近隣の市民の方58名の参加を得て開催したところでございます。この後、2月21日に関係者、議員の皆 様にも内覧会を開催してまいりたいと思っておりますし、2月26日に開所しまして、28年度中はプレオ ープンといたしますけれども、4月1日以降に本格オープンをしてまいりたいというふうに考えており ます。

報告は以上でございます。

【土屋委員長】 報告が終わりました。これより質疑を始めます。

（他の委員の発言は省略）

【笹岡委員】 ありがとうございます。名前もふらっとということと、あと今伺いまして、トイレに おむつ交換台もあるということで、いいなと思いました。

1点だけお伺いしたいのは、こういった施設、地域の方々が運営されているということは大事なことだと思いますけれども、コミセンなどを見てみても、やはり固定化してしまったりとか、外部から何か 新しい人がちょっと行きにくかったりとか、行き始めたらいいのですけれども、ちょっと行きにくかったりとかするということもたくさんお話を伺います。

なので、今新しくテンミリオンハウスができるということで、そういった課題に対する対応というのをどのように考えているのかなという工夫とかがあれば伺いたいと思います。 以上です。

【森安高齢者支援課長】 このふらっと・きたまちの運営に当たりまして、大野田福祉の会の基本理 念として、全ての人が幸せでお互いに支え合える地域の実現を目指してということで、垣根なく誰もがふらっと来られるような場所にしたいということで、こういった名称にしていただいておりますし、その理念に基づいた運営をしていただけるということでございますが、委員御指摘されましたように、確かに、一定期間がたってきてメンバーの方が固定化してくれば、それ以外の方がふらっと参加するのが難しくなってしまうのではないかという御懸念もあろうかと思いますけれども、基本的には多様なプログラムを準備いただくこと、あるいは高齢者のみではなくて、多世代の方がふらっと立ち寄れるような、 そういった環境を整備することによって、そういう垣根、敷居の高さのようなものがないものにしてまいりたいと思います。

それと、運営団体につきましては、5年に一度テンミリオンハウス事業採択・評価委員会でプレゼン テーションを行っていただいて採択をしておりますので、その中で、そういったアイデアですとか取り 組みについてプレゼンテーションしていただいて、それが適切であれば、そういったものをどんどん取 り入れていくという形で、常に改善をしてまいりたいというふうに思っております。

【土屋委員長】  よろしいですか。では、これにて質疑を終わります。

【土屋委員長】　　次に、委員会視察についてお諮りいたします。

　２月20日に中野区、調布市及び三鷹市にある障害者施設を視察したいと思いますが、御異議ありませんか。

　　　　　　　　　　　　　　　　（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【土屋委員長】　　異議ないものと認め、さよう決定いたします。

　以上をもちまして本日の日程は全部終了いたしました。

　本日の厚生委員会を閉会いたします。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　○午後　０時３２分　閉　会